

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第96号（3. 3. 11） 第8期介護保険事業計画等に関する陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 総合事業で、要支援高齢者だけでなく要介護高齢者も利用できる よう適用者を拡大することは、要介護高齢者の介護保険給付外しの突 破口になり、介護保険サービスを受ける権利の侵害となる。2017年度 から導入された総合事業の運営状況について評価や検証をすること。 2. 介護保険制度の根底に横たわる介護労働者の人手不足の背景に は、低い介護報酬水準がある。大幅な公費の引上げによる介護報酬水 準の引上げを国に上申するとともに、普通に暮らせる賃金など、介護 労働者の処遇を抜本的に改善すること。 3. 介護保険料の度重なる引上げ、利用料負担の3割までの引上げな どにより、介護サービスの利用を控える要支援・要介護高齢者も増え ていく。介護保険料と税で財源を折半する介護財政の仕組みから税の 投入割合をもっと引き上げる仕組みになるよう国に上申すること。 4. 今、こども・若者ケアラーの相談・支援窓口を設置するなどの取 組が神戸市で始まっている。家族介護を巡る殺人や心中などの痛まし い事件も後を絶たない中、こども・若者ケアラーと同様に、高齢者介 護に行き詰まる家族などの相談窓口の設置・支援サービスなどの施策 を検討すること。 5. 新型コロナウイルス感染症対策を強化する取組について ①介護事業者において、感染防止に必要なマスク・防護服・消毒液・ 設備などが十分に備蓄されるよう支援すること。 ②身体介護など3密を避けることができない介護労働者への経済支援 （手当）と介護事業者として安全配慮の義務の周知徹底を行うこと。 ③介護・通所施設、在宅介護サービスを利用する高齢者や介護労働者 を対象に、定期的なPCR検査やワクチン接種等を優先的に行うこと。 ④厚生労働省は、今年2月、病床ひっ迫時における在宅要介護高齢者 が感染した場合の留意点等を明示し、感染した在宅高齢者に訪問介護 サービスを引き続き提供していく旨を自治体や介護事業者に通知し た。これでは介護労働者の更なる離職につながり、人手不足が深刻な 事態となる。コロナ感染症の医療体制の確立に向け、コロナ病床など を早急に増設する施策などを講じること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 安心と笑顔の社会保障ネットワーク 代表 菊 地 憲 之</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>福祉環境委員会</p>